

第 2 次周南市地域づくり推進計画に関する評価（令和 5 年度）

令和 6 年 8 月

周南市地域づくり推進協議会（第 5 期）

第2次周南市地域づくり推進計画の構成（目次）

基本施策	推進施策	具体的な取組	頁
1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり	(1)地域の夢プランの推進	① 地域づくりの機運醸成 ② 夢プランの策定・実現支援 ③ 小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援	P3 ～ P5
	(2)自治会活動の支援	① 自治会集会所等の整備に対する支援 ② 自治会への加入促進	
	(3)地域づくり推進体制の強化	① 市民センター職員等の育成 ② 市民センター等の施設整備・改修 ③ 市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援	
2. 多様な市民活動が促進される環境づくり	(1)新たな市民活動の創出	① コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援	P6 ～ P7
	(2)市民活動の支援の充実	① 市民活動を広げるための機運醸成 ② 市民活動に参加しやすい環境づくり	
3. 地域づくりの新たな担い手づくり	(1)地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成	① 新たな担い手の発掘・育成	P8 ～ P9
	(2)地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大	① 関係人口を創出するきっかけづくり （対象：中山間地域） ② 関係人口を地域づくりに活かす仕組づくり （対象：中山間地域）	
	(3)大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり	① 教育機関が地域づくりに関わる機会の創出	

第2次周南市地域づくり推進計画に関する評価について

○ 評価方法

- ・令和5年度の実施状況及び進捗状況について評価をします。
- ・推進施策及び具体的な取組が、基本施策に対して「有効であるか」の評価をします。
評価基準により、「A～D」の4段階で評価の上、評価理由及び意見、助言等があればご記入ください。

【評価欄】

基本施策1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり に対する外部有識者からの評価（令和5年度）		（資料3）補足説明資料 P2～8 （資料4）地域づくり推進計画 P10～14
委員評価		

○ 評価基準

- 「A」・・・基本施策の達成に「非常に有効である」
（施策効果が発現しており、継続することが望ましい。）
- 「B」・・・基本施策の達成に「有効である」
（今後、施策効果の発現が十分に期待できる。）
- 「C」・・・基本施策の達成に「あまり有効とはいえない」
（今後、施策効果の発現があまり期待できない。取組みの部分的な見直しが必要である。）
- 「D」・・・基本施策の達成に「有効とはいえない」
（施策効果の発現が全く期待できない。取組みの抜本的な見直しが必要である。）

○ 評価後の対応

- ・本会議の評価を踏まえて、施策等の見直しや改訂を検討します。

○ 評価の提出方法

- ・後日、本冊子のワードファイルをメールにて送付します。評価欄に入力の上、メールにてご提出ください。
（E-mail：kyodo@city.shunan.lg.jp）
- ・上記での対応が難しい場合は、ご相談ください。
- ・提出期限は、令和6年9月13日（金）といたします。

基本施策		1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり		(資料3) 補足説明資料 P2~8 (資料4) 地域づくり推進計画 P10~14					
数値目標			単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①	夢プラン策定に向けた機運醸成に取り組んだ地区数（累計）	地区	目標値	18	19	20	21	22	
				実績値	18	19	20	20	-
②	「地域の夢プラン」の策定数（累計）	団体	目標値	18	18	19	19	20	
				実績値	18	18	21	21	-
③	小さな拠点づくりに取り組む地区数（累計）	地区	目標値	2	2	2	2	3	
				実績値	2	2	2	2	-
④	市民センター等の運営を自ら行う地区数（累計）	地区	目標値	2	2	3	4	5	
				実績値	2	2	2	2	-
⑤	「地域の夢プラン」に基づくハード事業の実施件数（累計）	件	目標値	7	8	8	9	10	
				実績値	8	8	8	8	-

推進施策		(1)地域の夢プランの推進						
・住民主体の地域づくりの機運醸成を図るとともに、「地域の夢プラン」の策定やその実践活動に取り組む地域をきめ細かく支援します。 ・中山間地域においては、経営の視点を取り入れ身近な生活サービスの維持や、地域資源を活用して収入を確保する取組等を行う「小さな拠点づくり」を推進するとともに、その取組を継続的に実践するための「地域経営組織」の設立に向けて、外部人材や国・県等の助成制度を活用して、ソフト・ハードの両面から支援します。								
具体的な取組① R5実績	◇地域づくりの機運醸成 ・地域の夢プラン策定に向けた機運の醸成 ⇒市民センター主事が企画・運営をする「市民向けの地域づくり講演会」を開催した（5回、延べ117名）。 岐山小学校及び鹿野小学校において夢プランの出前トークを開催した（2回、延べ約82名）。 地域創発会議において夢プランの勉強会を開催した（1回、延べ20名）。		工程表	R2	R3	R4	R5	R6
				●講座等の開催				
具体的な取組② R5実績	◇夢プランの策定・実現支援 ・地域の夢プランの策定、実現に向けて取り組む地区に対する人的・財政的支援 ⇒菊川地区、徳山小学校区、岐山地区、大河内地区で夢プランの実現に向けた取組が進められ、話し合いの場のコーディネートや補助金の交付など人的・財政的な支援を行った。 なお、人的支援にあたっては（公財）周南市ふるさと振興財団と連携し、より専門的な支援を行った。			●人的・財政的支援				
				●支援内容の見直し				
具体的な取組③ R5実績	◇小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援（対象：中山間地域） ・日常生活に必要なサービス享受できる仕組づくりや、コミュニティビジネス等の取組の支援 ・地域の課題解決に向けた取組を継続的に実践するための「地域経営組織」の設立等の支援 ⇒大津島地区において、生活サービスの提供や困りごとの相談・対応など行う「生活支援サービスセンター：しまさぼ」が運営され、安心して暮らし続けられるために必要なサービスの提供が行われている。			●小さな拠点づくり支援				
			●地域経営の体制づくり支援					
R5所管総括		【◇地域づくりの機運醸成】 「市民向けの地域づくり講演会」を開催し、ICTを活用した地域の活性化や、地域課題を考える機会を設けることで、市民の地域づくりへの理解を深めた。また、地域創発会議において夢プランの勉強会を開催し、夢プランを実施する上での工夫や具体的な成果を共有することで、夢プランの継続や発展につなげた。 【◇夢プランの策定・実現支援】 4地区（菊川地区、徳山小学校区、岐山地区、大河内地区）で夢プランの実現に向けた取組が着実に進められている。夢プランを契機に、各地区で地域づくりの新たな担い手の発掘・育成や、複雑多様化する地域課題や住民ニーズに対応した取組の創出がなされ、住民主体の持続可能な地域づくりが推進されていくことが期待できる。						

	【◇小さな拠点づくり・地域経営の体制づくりの支援】 - 引き続き、大津島地区における「生活支援サービスセンター：しまさぼ」の運営を支援し、地域のニーズに応じたサービスの提供を図っていく。 - 徳山北部地区の持続可能な生活圏づくりに向け、「（仮称）徳山北部拠点施設」については、施設整備を実施するための各種調査設計業務を行った。引き続き、供用開始に向けた取組みを着実に進めていく。
--	---

推進施策		(2)自治会活動の支援					
・自治会組織の活動拠点である集会所等の整備等に対する支援を行うとともに、周南市自治会連合会や（一社）山口県宅建協会周南支部との連携により自治会への加入促進を図ります。							
具体的な取組① R5実績	◇自治会集会所等の整備に対する支援 ・自治会集会所の建設や修繕、備品整備等への補助 ⇒自治会集会所等の整備を希望する自治会に対して補助金を交付した。集会所の補修や、備品の設置など計8件に対応した。	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
			●自治会集会所等の整備支援 →				
具体的な取組② R5実績	◇自治会への加入促進 ・周南市自治会連合会や山口県宅建協会周南支部と連携した新たな加入促進策の検討 ・市広報や転入窓口等での啓発や案内による加入促進 ・自治会活動の持続や発展に関する検討会の立ち上げ ⇒市の転入窓口・不動産業者・周南公立大学などで自治会加入促進チラシの配布を行い、CCS 文字放送などの広報媒体を活用した自治会加入促進の啓発活動を行った。 ⇒自治会が抱える課題を共有し、自治会のこれからの取組みや、市の支援等について検討を行い、自治会の持続や発展につなげる。						
		●自治会加入促進施策の検討・啓発 →					
R5所管総括		【◇自治会集会所等の整備に対する支援】 ・自治会活動拠点の整備が促進され、住民自治の推進に寄与している。 【◇自治会への加入促進】 ・自治会に対する理解を深めてもらえるよう、市内への転入・転居者等に、自治会加入促進チラシの配布を行ったが、自治会加入率は依然として低下し続けている（R3:73.2%、R4:72.7%、R5:72.1%）。自治会アンケート調査の結果を踏まえ、今後の施策を検討していく。 ※問題点：アンケート結果等を踏まえ、自治会支援に資する有効な取組みを事業化していく必要がある。					

推進施策		(3)地域づくり推進体制の強化					
・地域づくりのコーディネーター役を担う市民センター職員のスキルアップを図るとともに、地域づくりに関連する部署や（公財）周南市ふるさと振興財団との連携を一層強化し、地域づくりの推進を図ります。 ・市民センターを行政とともに地域が参画して運営している地区においては、地域づくり推進担当課が主体となって市民センターや関係部署との連携により、地域づくり活動を支援します。 ・地域づくり活動の拠点である市民センター等の計画的な整備や適切な維持・管理を行うとともに、より柔軟で幅広い活動が展開できるよう、地域の意向に応じて自らが管理・運営するための体制づくりを支援します。							
具体的な取組① R5実績	◇市民センター職員等の育成 ・コーディネーターとしてのスキルアップにつながる研修の実施 ・市民センター職員間の情報共有・意見交換の定期的な実施 ⇒定例の「市民センター主事会」と併せて、「地域づくり職員スキルアップ研修会」を開催し、職員の資質向上、関係者間の連携強化を図った。 「市民向けの地域づくり講演会」を、市民センター主事が主体となって開催することで、企画・調整力の向上を図った（再掲）。	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
	●市民センター職員等の育成						
具体的な取組② R5実績	◇市民センター等の施設整備・改修 ・長穂地区、遠石地区の施設整備 ・和田地区及び菊川地区での施設整備の検討 ・計画的な施設改修	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
	●長穂・遠石地区の施設整備 ●和田の施設整備、次期施設整備の検討						

	⇒和田支所・市民センター及び菊川支所・市民センターについては、新施設の整備に向けた地元協議を行った。 ⇒7か所の市民センター（桜木、周陽、櫛浜、須金、勝間、三丘、大津島）について、施設の長寿命化を図るための設備改修を行った。		●長期修繕計画策定 ●計画に基づく設備改修
具体的な取組③ R5実績	◇市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援 ・地域による施設運営の支援 ・施設運営に向けた体制づくりの支援 ⇒地域団体による指定管理となっている大道理市民センター及び桜木市民センターについて、令和5年度以降の指定管理者の募集及び契約を行うとともに運営支援を行った。 ⇒市民センター職員と地域参画協議会に雇用された職員が共同で運営する「地域参画型市民センター」について、運営支援を行った。		●地域による施設運営の体制づくり支援
R5所管総括	【◇市民センター職員等の育成】 「地域づくり職員スキルアップ研修会」を実施することで、地域づくりの推進に取り組む職員が、自身の役割を理解し、業務の遂行に必要な知識や技術を身に着けた。また、地域づくりの推進に取り組む関係者同士が連携を深め、横の繋がりによる支援力の強化にもつながった。 【◇市民センター等の施設整備・改修】 令和2年に新たに整備した遠石市民センター、長穂支所・市民センターは、利便性が向上したため、稼働率が上昇しており、地域の活性化に貢献していることが見受けられる。今後も、老朽化した施設を計画的に修繕・改修等を行うことで、住民の安心・安全を確保するとともに地域の活性化を図りたい。 【◇市民センター等を地域自らが管理・運営するための体制づくりの支援】 指定管理となっている大道理市民センター及び桜木市民センターについて、これまでと同様の地域団体と契約を更新することで、安定的な運営を継続できるようにした。今後も、地域の意向を反映したサービスを実施し、総合的な地域づくりを推進していくために運営支援を行う。他の市民センターについても、地域団体による指定管理化を目指し、情報共有や検討の場づくりをしていく。		

【評価欄】

基本施策1. 地域の特性に応じた活力あるコミュニティづくり に対する外部有識者からの評価（令和5年度）		（資料3）補足説明資料 P2～8 （資料4）地域づくり推進計画 P10～14
委員評価	【地域の夢プランの推進】について 停滞気味ではあるものの、概ね数値目標を達成しており、順調に取り組まれている。また、機運醸成や体制強化等の取り組みを継続することで、夢プランに携わる関係者や職員の意識・スキルは着実に向上していることから、基本施策の達成に「有効である」と評価する。 今後もHP等で進捗状況等の情報発信に努めていただきたい。 【自治会活動の支援】について 自治会への加入促進に向けて、自治会の必要性や加入のメリットをわかりやすく説明し、広く周知する等、様々な世代が参加しやすい取り組みの支援を今後も継続することで、施策効果の発現につながるものとする。 【地域づくり推進体制の強化】について 地域づくりの推進に取り組む関係者同士が連携し、協同することで、相乗効果が発揮され、施策効果の発現に期待できることから、今後もこうした体制づくりの支援を継続していただきたい。 また、災害が頻発している昨今においては、市民センター等の施設整備・改修は優先して進めるべきだと考える。	
B		

基本施策		2. 多様な市民活動が促進される環境づくり		(資料3) 補足説明資料 P9~12 (資料4) 地域づくり推進計画 P15~17					
数値目標			単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①	コミュニティビジネス等の創出件数（累計）	件	目標値		3	6	9	12	15
			実績値		1	3	5	5	-
②	市民活動グループバンク登録団体数	団体	目標値		290	300	310	320	330
			実績値		287	282	283	275	-
③	市民活動支援センターでの法人化支援件数（累計）	件	目標値		1	2	3	4	5
			実績値		1	1	4	4	-

推進施策		(1)新たな市民活動の創出					
・市民活動支援センターをプラットフォームとした、総合的な支援体制を整備し、コミュニティビジネスや新しい公共を担う事業など、地域課題の解決につながる新たな市民活動の創出を図ります。 ・NPO法人に対する支援体制の強化を図ります。							
具体的な取組① R5実績	◇コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援 ・コミュニティビジネス（CB）等の取組につながる機運の醸成 ・事業計画の立案や団体の立ち上げ等におけるプランニングやコーディネート ・コミュニティビジネス等を支援するための基金などの新たな財政支援制度の創設 ・NPO法人への支援体制強化（認証事務の権限移譲受入れ、相談体制強化）	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
			●新たな支援体制の構築 → ●CB等の創出、NPO法人等の創業支援 → ●NPO法人の認証事務等 →				
R5所管総括	【◇コミュニティビジネス等の地域課題の解決等につながる活動の支援】 R5 年度も前年度に引き続きコロナ禍の影響により活動が制限され、市民活動団体からの相談件数も少なかった。 コミュニティビジネスの構築には体制や仕組みづくりの難しさもあることから、引き続き支援体制の強化を図りながら、地域課題の解決につながる市民活動の創出につなげる。 ※問題点：コミュニティビジネス創出支援の体制・仕組みづくりを行ったものの、創出件数が目標値に届いていない。						

推進施策		(2)市民活動の支援の充実					
・市民活動支援センターにおいて、市民活動の意義や市民活動団体の活動内容等の情報を発信し、多くの市民や企業等の市民活動に対する意識の醸成を図るとともに、活動資源となる資金、人材等に関する情報を収集し、インターネット等の広報媒体を通じて情報提供を行います。							
具体的な取組①	◇市民活動を広げるための機運醸成 ・市民活動に関する定期的な情報発信 ・多様なニーズに対応する市民活動講座の開催	工程表	R2	R3	R4	R5	R6
R5実績	⇒HPでの情報発信や情報誌（活動情報年4回、助成金・イベント情報年12回）の発行を行った。 また、市民活動講座を開催した（計9回、延べ73名）。		●情報発信や講座の開催				
具体的な取組②	◇市民活動に参加しやすい環境づくり ・情報、資金、人材、活動場所などの活動資源に関する相談対応 ・市民活動実践者や研修参加者を交えた交流の場の創出						
R5実績	⇒市民活動支援センターにおいて、市民活動団体の相談に対応した（31件）。 団体の活動発表の場である、「オープントーク」を開催した（1回）。		●情報収集や相談対応、交流の場の創出				
R5所管総括		【◇市民活動を広げるための機運醸成】 市民活動の情報発信・相談対応などをおこない、運営支援や活性化につながった。 【◇市民活動に参加しやすい環境づくり】 「オープントーク」により、団体と市民の交流を図ることができた。令和5年度より市民活動支援センターを徳山港町庁舎に移転して、（公財）周南市ふるさと振興財団が運営を行い、コミュニティ活動や市民活動を一体的に支援する体制を整えることができた。					

【評価欄】

基本施策 2. 多様な市民活動が促進される環境づくり に対する外部有識者からの評価（令和 5 年度）		（資料 3）補足説明資料 P9~12 （資料 4）地域づくり推進計画 P15~17
委員評価	【新たな市民活動の創出】について コミュニティビジネス等の創出については、地道に取り組みながら成果を上げることが重要である。 今後もきめ細やかな情報発信や情報提供、勉強会やワークショップなどを開催し、機運醸成に努めていくことで施策効果の発現につながるものと評価する。 【市民活動の支援の充実】について 市民に分かりやすい情報発信を継続的に行うことで施策効果の発現につながるものとする。 今後も HP 等で細やかな情報発信を継続していただきたい。 また、市民活動支援センターが開催する「オープントーク」は、団体が市民に対して活動発表を行うことで、活動を継続するための目的や存在意義などの確認の場にもなるため、基本施策の達成に「有効である」と評価する。 今後も継続的に開催して、市民活動に参加しやすい環境づくりに努めていただきたい。	
B		

基本施策		3. 地域づくりの新たな担い手づくり		(資料3) 補足説明資料 P13~15 (資料4) 地域づくり推進計画 P18~20					
数値目標			単位	年度	R2	R3	R4	R5	R6
①	「地域の夢プラン」等の取組により、発掘・育成されたリーダー的な人材の数（累計）	人		目標値	3	6	10	14	18
				実績値	6	15	24	28	-
②	中山間地域において、関係人口により組織された地域の担い手となる団体数（累計）	団体		目標値	3	4	5	6	7
				実績値	2	2	2	2	-
③	地域と教育機関が連携して地域づくりに関わった地区数（累計）	地区		目標値	4	8	12	16	20
				実績値	6	8	10	15	-

推進施策		(1)地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成						
・「地域の夢プラン」の取組を支援する中で、これまで地域づくりに関わりが薄かった住民の参画を促進します。 ・地域づくりに関わっている住民の中から、全体のまとめ役となるリーダーだけでなく、得意分野で活動を牽引できるリーダー的な人材の発掘・育成を推進するとともに、こうした人材が協力して地域コミュニティ組織等の運営や活動を行うことができる体制づくりを支援します。 ・市民や若い世代を対象とした市民活動の啓発や機運の醸成につながる講座等を実施するなど新たな担い手の確保と育成を図ります。								
具体的な 取組① R5実績	◇新たな担い手の発掘・育成		工程表	R2	R3	R4	R5	R6
	・「地域の夢プラン」の策定・実現に向けた取組を進める中で、これまで地域づくりに関わりの薄かった人材の発掘・育成 ・市民活動講座や交流会の開催による、人材の発掘・育成 ・若者向けの勉強会や交流会の開催による人材の発掘・育成（ふるさと振興財団） ・ネットワーク構築や実践者同士の報告・対話の場（地域創発会議等）の開催による、リーダー的な人材の育成 ⇒「地域の夢プラン」の取組みをはじめとする地域活動を実践する中で、各地区で多くの担い手や、リーダー的な人材が発掘・育成されている（28人）。 移住勉強会を開催した。（ふるさと振興財団） 市民向けの地域づくり講演会を開催した（再掲）。			● 夢プランを通じた担い手づくり ● 講座、研修、交流会等を通じた担い手づくり				
R5所管総括		【◇新たな担い手の発掘・育成】 ・各地区で順調に人材が発掘・育成されているが、引き続き地域では新たな担い手が求められている。「地域の夢プラン」をはじめとした、新たな担い手確保につながる取組みを推進し、持続可能な地域の体制づくりに努めている。						

推進施策		(2)地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大						
・中山間地域において、出身地などの愛着のある地域に多様な形で関わる「関係人口」を、地域づくりの新たな担い手として活かす仕組づくりを推進します。								
具体的な取組① R5実績	◇関係人口を創出するきっかけづくり（対象：中山間地域） ・地域との関わりを深める体験滞在型の交流活動などを支援 ・地域づくりに関わる機会の提供 ⇒長穂地区では地域住民と周南公立大学の学生とが関わる体験プログラムの企画を行うなど、関係人口を受け入れる仕組みの構築に向けた取組が進められた。		工程表	R2	R3	R4	R5	R6
				●体験交流活動の実施支援、活動の情報発信 				
具体的な取組② R5実績	◇関係人口を地域づくりに活かす仕組づくり（対象：中山間地域） ・出身者の会やファンクラブ、サポーターの会など地域の担い手となる組織づくりを支援 ・関係人口が継続的に地域づくりに関わる仕組づくりを支援 ⇒大津島地区では、県外の大学生が地域住民と連携し、地域づくり活動に参画する取組が進められた。		工程表	R2	R3	R4	R5	R6
				●組織の設立・活動の支援  ●関係人口を受入れる地域の体制づくり支援 				

R5 所管総括	【◇関係人口を創出するきっかけづくり（対象：中山間地域）】
	【◇関係人口を地域づくりに活かす仕組づくり（対象：中山間地域）】 引き続き、関係人口の創出につながる体験交流事業の促進に向けた地域の主体的な取組みや、関係人口を活用できる仕組みや組織体制の構築を、市民センターと連携し、地域のニーズ等を把握しながら進めていく。 ※問題点：「関係人口」の必要性や活用の意義などの理解を深めてもらう取組みが十分でない。

推進施策		(3)大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり				
・大学や工業高等専門学校、高等学校等の教育機関との連携を更に強化し、地域づくりに関わる学生の発掘・育成を図ります。						
具体的な取組①	◇教育機関が地域づくりに関わる機会の創出 ・地域コミュニティなどの市民活動団体や企業等とのマッチング ・学生と地域づくりに係る団体や個人との情報交換や交流・連携を図る場の提供	工程表	R2	R3	R4	R5
			●教育機関とコミュニティのニーズ把握、マッチング			
R5実績	⇒教育機関が立地している地区や中山間地域において、教育機関と地域団体等の連携が活発に行われた（15地区）。		●情報交換や交流・連携の場の提供			
R5所管総括		【◇教育機関が地域づくりに関わる機会の創出】 教育機関は、地域団体等との連携を積極的に図っており、学生に対する地域づくりの意識啓発につながっている。 今後も、次世代の地域づくりの担い手となる学生に、より豊かな多様な体験を提供できるよう、教育機関と地域とのマッチングを図っていく。				

【評価欄】

基本施策3. 地域づくりの新たな担い手づくり に対する外部有識者からの評価（令和5年度）		（資料3）補足説明資料 P13~15 （資料4）地域づくり推進計画 P18~20
委員評価	【地域づくりの新たな担い手やリーダー的な人材の発掘・育成】について	
B	数値目標を達成しており、順調に取り組まれている。地域づくりに理解ある方たちが継続して地域に関わることで、更なる地域活性化が期待できることから、基本施策の達成に「有効である」と評価する。 今後も新たな担い手が活躍できる場を用意するなど、楽しく積極的に関わっていける環境を整えることで、将来的に地域のリーダーになってもらえるように後押しをしていただきたい。	
	【地域づくりの担い手となる関係人口の創出・拡大】について	
	関係人口の創出・拡大については、複数の要因が関与するため、成果が表れるには一定の時間が必要である。地域の企業や団体、教育機関との連携を強化することも良いと思われる。 また、事業促進には受け入れる側の意識が大きく影響してくるため、関係人口の必要性や活用の意義などの理解を深める取り組みを行うことで、施策効果の発現につながるものとする。	
	【大学や工業高等専門学校、高等学校等との連携による地域づくり】について	
	大学や高等学校等の地域連携については、積極的に進めているところであり、地域や学校のニーズを結びつけていくチャンスである。 学生が地域に愛着を感じることで、地域づくりの新たな担い手の発掘・育成につながることから、基本施策の達成に「有効である」と評価する。 今後も大学や高等学校等との連携を継続し、拡大していただきたい。	